

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

(対象期間：2017 年 10 月～2018 年 9 月)

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ① 派遣労働者数 | 80 人 (2019 年 6 月 1 日現在) |
| ② 派遣先の数 | 14 社 (2019 年 6 月 1 日現在) |
| ③ マージン率 | 35.3% ※計算式 (A-B) ÷ A |
| A：派遣料金の平均額 | 20,064 円 (8 時間相当) |
| B：派遣労働者の賃金平均額 | 12,981 円 (8 時間相当) |
| ④ 教育訓練に関する事項 | 入社時マナー研修、接客レクチャー及び実践研修 |
| ⑤ その他派遣事業に関する事項 | 福利厚生：社会保険・雇用保険あり、産休及び育休制度あり |

■ マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費
- ・一般健康診断及び婦人科検診費
- ・会社運営経費
(営業及び管理にあたる社員の人件費、事務所及び管理システムの維持費や光熱費、通信費)